

# index

## ■今月のラインナップ P1~8

- ◎国外事業者のアプリ配信とインボイス
- ◎謝礼、情報提供料は交際費になる?
- ◎年収と扶養親族
- ◎「医療費のお知らせ」に記載されない医療費
- ◎紙の手形・小切手 廃止へ
- ◎事業部紹介コーナー
- ◎補助金活用しませんか?
- ◎相続事業承継のお悩み、かなた税理士法人が解決いたします!!

## ■今月のコラム P9

かなた税理士法人グループが  
今月もお客様のためになる  
コラムを連載します。

## ■今月のお客様紹介 P10

- ◎株式会社imblossom ◎湯宿いわふじ
- ◎STUDIOACE



かなた税理士法人 代表社員  
**中野 隆二**

まだまだ暑い日が続きますが皆様お元気にお過ごしでしょうか。今年の猛暑はすごかったです、というかまだまだ続いていますので、よわったですね大変ですね、こんな感じなお身体くれぐれもご自愛ください。  
ところで目の前にいないご家族や友人、業務上の方々との会話の伝達手段として以前は圧倒的に電話でありまして、何か特別な場合には手紙などがありました。しかし現在ではSMSやLINE、業務上ではPCのメールその他いろいろありますて口頭よりも活字文書による伝達が主流となりました。携帯やPCも文字変換機能がすばらしく文書作成送る側はそれで良いのですが、問題は受ける側、ちょっと困ったことありませんか。以外と簡単そうで読めない字って多くないですか。

例えば

「芳しい」「懲く」「俯せ」「拗ねる」「畏りました」

五つ上げましたが幾つ読みましたか。

答えは

「かんばしい」「おののく」「うつぶせ」「すねる」「かしこまりました」  
最後の「畏りました」などは口頭では頻繁につかわれますが文字にすると結構むずかしいですね。PCではIMEパットなどを使えば何とか読めますがとても面倒です…。

おまけの写真はお盆休みで帰省した家族のBBQ写真をと思いましたがこの暑さでかなわず仕方ないのでGWの時のものを載っけます。写真をアニメ風に変換できるアプリがあるそうです。それと明け方可憐に咲いてすぐ萎んでしまう芙蓉の花、こちらは毎日一つひとつ咲いてくれてとてもきれいです。



# かなたくん

2025

9

September

VOL.28

発行日:令和7年9月1日  
(平成22年1月創刊)

かなた税理士法人



# 国外事業者のアプリ配信とインボイス

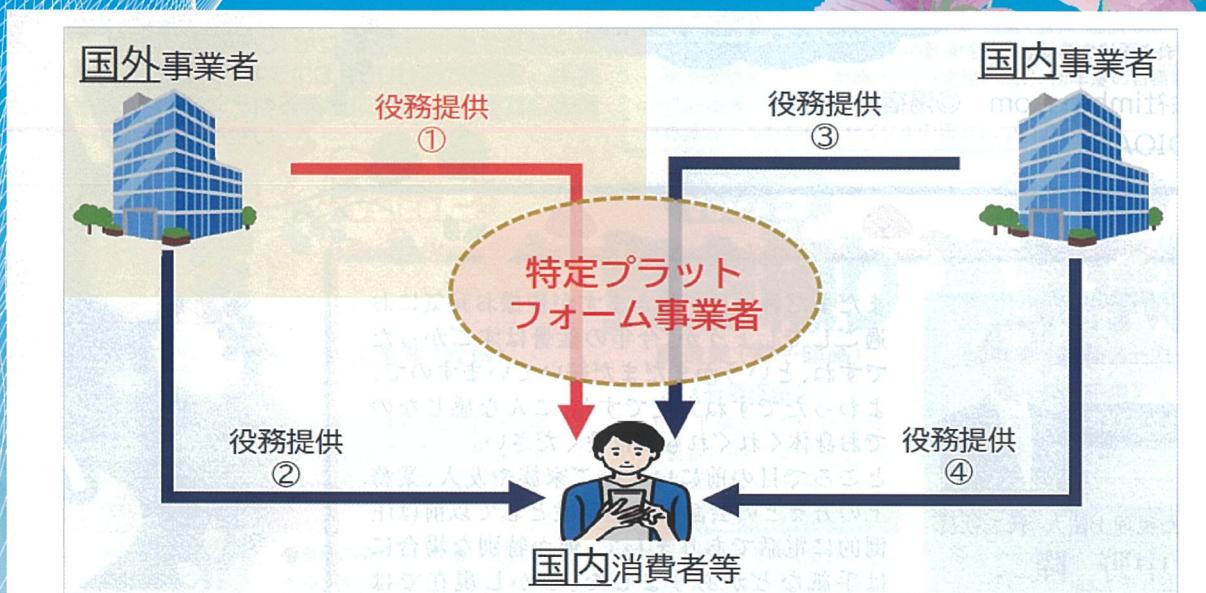
令和7年4月から消費税法等の一部改正により、プラットフォーム課税が導入されています。

## プラットフォーム課税とは？

国外事業者が、アピリストアなどのデジタルプラットフォームを介して日本の消費者にサービスを提供する際、プラットフォーム運営事業者が消費税の納税義務を負う制度です。

## 対象取引

国外事業者が、日本の消費者向けに、アピリストアなどのデジタルプラットフォームを介して行う電気通信利用役務の提供（アプリの配信等）で、「特定プラットフォーム事業者」を介してその対価を収受するものが対象となります。



### <改正前後の消費者向け電気通信利用役務の提供に係る申告納税義務者>

	役務提供①	役務提供②	役務提供③	役務提供④
改正前	国外事業者	国外事業者	国内事業者	国内事業者
改正後	特定プラットフォーム事業者	国外事業者	国内事業者	国内事業者

出典：国税庁HP 消費税のプラットフォーム課税について

## 特定プラットフォーム事業者とは

一定の要件を満たすプラットフォーム事業者であるとして、国税庁長官の指定を受けた事業者です。

事業者名	プラットフォーム例
iTunes株式会社	App Store, AppleBooks, ApplePodcast
Amazonウェブサービスジャパン合同会社	AWS Marketplace
グーグル アジア パシフィック プライベート リミテッド	Google Play
任天堂株式会社	Nintendo eShop

## 影響と注意点

「特定プラットフォーム事業者」から発行されるインボイスを保存することで仕入税額控除ができます。国外事業者から直接アプリの配信等を受けた場合は、プラットフォーム課税の対象外であるため、国外事業者から交付されるインボイスの保存が仕入税額控除の要件となります。

国外事業者がインボイスの登録をしていない場合、経過措置の対象外となります。

今一度、自社の取引が特定プラットフォーム事業者かどうか、ご確認してみてはいかがでしょうか。

# 謝礼、情報提供料は交際費になる？

契約の成約にあたって、同業者等に仲介・紹介の謝礼としてお渡ししたことはありますか？取引の仲介者が、個人、個人事業主または会社であるか、仲介業を本業・専門業務としているかによって費用処理が異なります。例えば、次のように、その仲介者がどのような形で携わっていたのかで判断します。

①たまたま紹介することになった	交際費
②事前の約定等※により紹介した	
③仲介専門業者として紹介した	支払手数料等
④会社の仲介業務として紹介した	

※法人が事業取引に関して、情報の提供、取引仲介を本業としていない者に対して、謝礼など金品を渡した場合、次の要件のすべてを満たしている場合であれば、交際費として処理しなくても良いでしょう。

- (1) その支払いが、あらかじめ締結された契約に基づくもの
- (2) 契約の内容が具体的に明らかであり、かつ、その内容に基づいて役務の提供を受けたもの
- (3) 支払金額が、情報提供を受けた内容に照らし相当となるもの

## 注意

直接の取引先の営業担当者等への仲介の謝礼の領収書が無く、名前を伏せるよう要求がある、交際費と処理したとしても、税務調査により使途不明金・使途秘匿金となり、追徴課税されることがあります。

交際費については、法人の所得計算で、限度額計算等があることにも留意すべきでしょう。

個人に対して支払った紹介料等で、報酬、料金、契約金の性質を有するものについては、源泉徴収する必要があります。

分からぬことがありますたら、担当者までご相談ください。

# 年収と扶養親族

## 家族と税

パート収入の税はどうなるの?



### パート収入に関する税金

パート収入が160万円<sup>(\*)</sup>以下でほかに所得がなければ、その方に所得税等はかかりず、また、その方の配偶者は、一定の要件に当てはまれば、38万円の配偶者(特別)控除を受けることができます。

※令和7年12月1日から施行され、令和7年分から適用される金額です。

### パート収入に対する税

- パート収入は、通常、給与所得となります。
- 課税される所得は、パート収入から給与所得控除(最低65万円<sup>(\*)</sup>)と基礎控除(最高95万円<sup>(\*)</sup>)などの所得控除を差し引いた残額となりますので、パート収入が160万円<sup>(\*)</sup>以下でほかに所得がない場合は、所得税等はかかりません。
- 住民税(所得割)については、総所得金額等が45万円以下の場合は非課税となりますので、パート収入が110万円<sup>(\*)</sup>以下でほかに所得がない場合は、住民税(所得割)はかかりません。

注:パート収入が110万円<sup>(\*)</sup>以下であっても、お住まいの市区町村によっては住民税(均等割)がかかる場合があります。詳しくは、お住まいの市区町村の窓口にお尋ねください。

※令和7年12月1日から施行され、令和7年分から適用される金額です。なお、住民税においては令和8年度から適用される金額です。

### 配偶者にパート収入がある場合

夫婦の一方Aが正社員でもう一方Bがパートで働いている場合、夫婦が生計を一にしているなどの要件に当てはまれば、Aは配偶者(特別)控除を受けることができます。

注1:適用される控除及び控除額は、Aの合計所得金額やBのパート収入に応じて下の左側の表のとおりとなります。なお、Aの合計所得金額が900万円超1,000万円以下の年の控除額については、国税庁ホームページ「タックスアンサー(配偶者控除・配偶者特別控除)」(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1191.htm>) (<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/1195.htm>)をご覧ください。

注2:配偶者(特別)控除は、Aの合計所得金額が1,000万円を超える年は受けられません。

#### ◇配偶者(特別)控除額

Bのパート収入 (※)	Aの合計所得金額 (給与所得のみの場合の給与等の収入金額)	
	900万円以下(1,095万円以下)	38万円
123万円以下		
123万円超 160万円以下		38万円
160万円超 165万円以下		36万円
165万円超 170万円以下		31万円
170万円超 175万円以下		26万円
175万円超 180万円以下		21万円
180万円超 185万円以下		16万円
185万円超 190.4万円未満		11万円
190.4万円以上 197.2万円未満		6万円
197.2万円以上 201.6万円未満		3万円
201.6万円以上		0円

注:所得金額調整控除(P8参照)の適用がある場合は、上記表のかっこ書について、その金額に15万円を加算します。

※令和7年12月1日から施行され、令和7年分から適用される金額です。

#### ◇(参考)特定扶養親族の扶養控除額及び特定親族特別控除額

特定親族のアラバイト収入 (※)	Aの合計所得金額	
	上限無し	
123万円以下		63万円
123万円超 150万円以下		61万円
150万円超 155万円以下		51万円
155万円超 160万円以下		41万円
160万円超 165万円以下		31万円
165万円超 170万円以下		21万円
170万円超 175万円以下		11万円
175万円超 180万円以下		6万円
180万円超 185万円以下		3万円
185万円超 188万円以下		0円

注:「特定親族特別控除」とは、下の「扶養控除」の注3の「特定扶養親族」「その年の合計所得金額が58万円<sup>(\*)</sup>以下であること」以外の要件を満たす親族(特定親族)がいる場合、その特定親族の合計所得金額(上記表はアルバイトの給与等の収入金額)に応じて、受けることができるものです。また、扶養控除については、下の「扶養控除」もご覧ください。

※令和7年12月1日から施行され、令和7年分から適用される金額です。

扶養している親族がいるのですが…



### 扶養控除

扶養している親族がいる場合、一定の要件に当てはまれば、扶養控除を受けることができます。

区分	控除額
一般の控除対象扶養親族	38万円
特定扶養親族	63万円
老人扶養親族	同居老親等 58万円 同居老親等以外 48万円

注1:「扶養親族」とは、その年の12月31日の現況において次のいずれにも該当する方をいいます。

- ・配偶者以外の親族(6親等内の血族及び3親等内の姻族)、都道府県知事から養育を委託された児童(いわゆる里子)又は市町村長から養護を委託された老人であること
- ・あなたと生計を一にしていること
- ・その年の合計所得金額が58万円<sup>(\*)</sup>以下であること
- ・青色申告者の事業専従者として給与の支払を受けていない、又は白色申告者の事業専従者でないこと

※令和7年12月1日から施行され、令和7年分から適用される金額です。

注2:「控除対象扶養親族」とは、扶養親族のうち、その年の12月31日現在の年齢が16歳以上の一定の方をいいます。

注3:「特定扶養親族」とは、控除対象扶養親族のうち、その年の12月31日現在の年齢が19歳以上23歳未満の方をいいます。

注4:「老人扶養親族」とは、控除対象扶養親族のうち、その年の12月31日現在の年齢が70歳以上の方をいいます。



# 「医療費のお知らせ」に記載されない医療費

医療費控除を適用する際に、「医療費のお知らせ(医療費通知)」を利用されている方もいるのではないでしょうか。この書類には記載されない医療費があるため、ご利用の際にはご注意ください。

## 記載されない医療費

「医療費のお知らせ」は、基本的に診療の際に保険適用となるものが記載されています。そのため、保険適用とはならない、いわゆる自費扱いとなるものは記載されません。例えば、令和6年10月から開始した「特別の料金」の支払は、医療費控除の対象となります※が、保険適用外であるため、記載はされません。

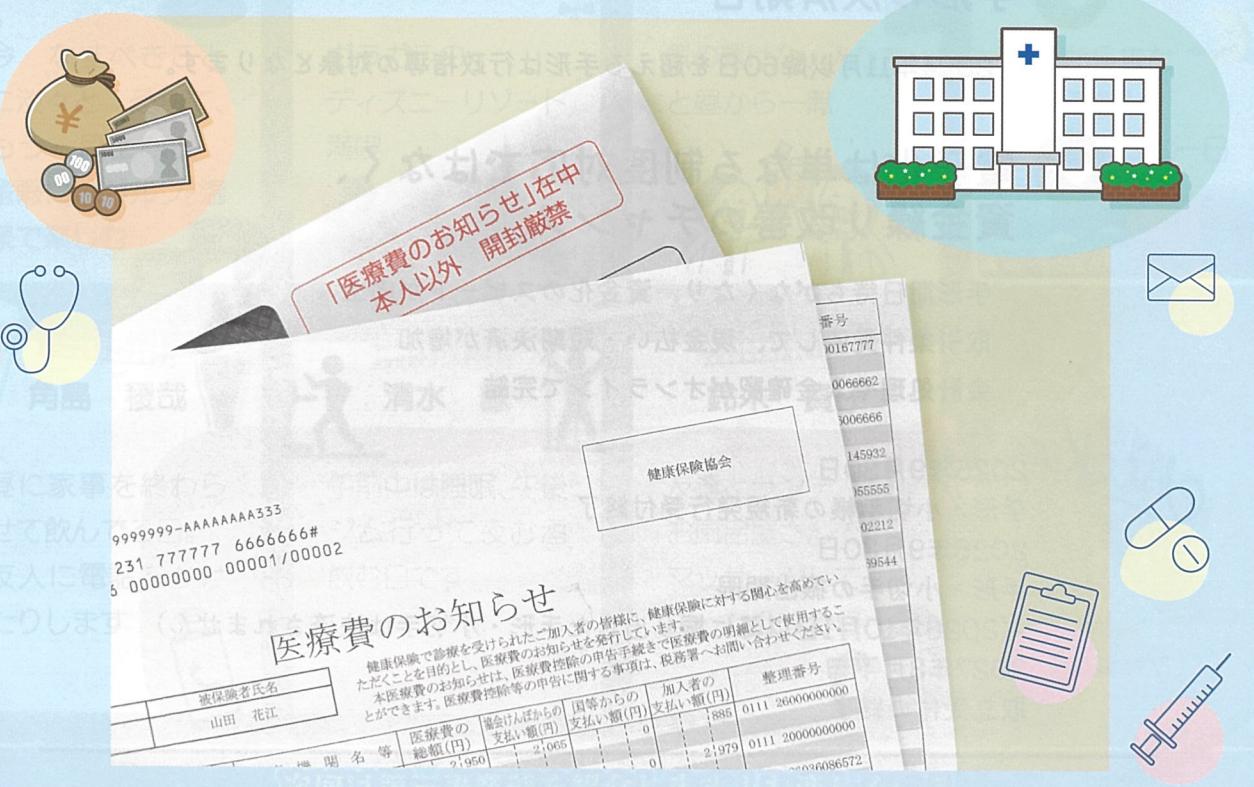
そのため、この支払が発生した場合には、領収書の保存と、この領収書をもとに「医療費控除の明細書」を作成する必要があります。この他、協会けんぽの場合は、保険適用となる診療であっても、個人情報保護の観点から特定の診療科分について記載がされないため、これを含めるには協会けんぽへ作成依頼をする必要が生じるなど、医療保険者によって記載の対象が異なるケースがあります。

なお、マイナポータル連携で取得できる「医療費通知情報」も「医療費控除の明細書」の作成に代えることができますが、書面での「医療費のお知らせ」と記載されている情報の範囲が異なります。ご注意ください。

利用の際には、支払った医療費のうち記載されていないものがないか、領収書と突合したり、「医療費のお知らせ」に記載されている注意事項等を確認したりすることが肝要です。

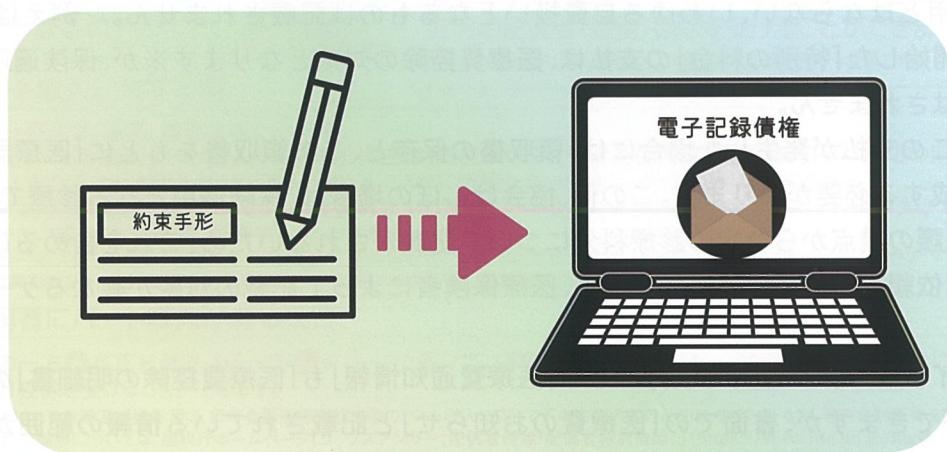
※「特別の料金」

後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある医薬品で、一部の先発医薬品の処方等又は調剤を希望した場合には、「特別の料金」を支払うこととされています(令和6年10月以降)。この「特別の料金」については、対象となる先発医薬品の価格の一部に相当する金額を支払うものであり、治療又は療養に必要な医薬品の購入の対価として、医療費控除の対象となります。



## 紙の手形・小切手 廃止へ

# 2026年度末までに全面電子化



### ✓ 政府は約束手形・小切手の利用廃止の方針

ペーパーレス化を進め、印紙税や取引先への郵送コストが不要となります。  
また、どこからでも利用することができ煩雑な事務負担を軽減します。

### ✓ 手形の決済期日

2024年11月以降60日を超える手形は行政指導の対象となります。

### ✓ 電子化は単なる制度対応ではなく、 資金繰り改善のチャンス！

手形期日待ちがなくなり、資金化のスピードが向上  
取引条件見直しで、現金払い・短期決済が増加  
会計処理や入金確認がオンラインで完結



2025年9月30日

手形・小切手帳の新規発行受付終了

2026年9月30日

手形・小切手の振出期限

(2026年10月1日以降に振り出した手形・小切手は決済されません)

2027年3月下旬

取立受付の終了

## 事業部紹介 コーナー

前回の第二事業部に続きまして、今回は、資産税部・大宮支店をご紹介！

### 資産税部

資産税部からは、メンバーの理想の一日をご紹介します。

部長 伊藤 明

一日中寝ている



主任 町田 雄平

魚がたくさん釣れた日



星野 奈苗

何もしない日。家事も何も気にせず、家族でのんびり過ごせる日。



生方 靖子

時間を気にせずに、家事育児の事を考えないのでんびり過ごす日。



### 大宮支店

大宮支店からも、メンバーの理想の一日をご紹介します。

町田先生

今 なすべきことに日々と そして、もう一段上へと余暇にはゴルフ・温泉で楽しむ



角島 稔哉

毎に家事を終わらせて飲んでる日。友人に電話をかけたりします



課長 青木 雄太

ガラガラのディズニーリゾート満喫



西尾 浩太郎

気の置けない人たちと昼から一献



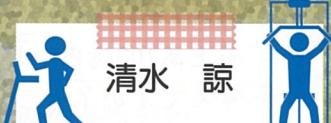
今井 晃司

明日からまた頑張ろうと思えるような一日



清水 謙

午前中は睡眠、午後ジム行って夜お酒飲む日です



鈴木 貴子

友達とランチ、お風呂屋さんでマッサージしてまつりする日



次回は第一事業部を紹介します！お楽しみに♪

# 補助金活用しませんか？

販路拡大や新製品開発、設備導入の自己負担額を大きく減らせます。



新しい事業または新しいサービスの提供を始める予定はありますか？



販路開拓・販路拡大をお考えですか？



売上高100億円を目指し現状から脱却をお考えですか？



事業承継、またはM&Aの予定がありますか？



「省力化製品」や「設備導入・システム構築等」導入予定はありますか？



# 相続事業承継のお悩み、かなた税理士法人が解決いたします!!

- 事業引継ぎの準備を始めたい。
- 子供に引き継がせたい。
- 役員・従業員へ引き継がせたい。
- 廃業・リタイヤしたい。
- 後継者が見つからず、どういう選択をすべきか。
- 会社を売却したいと考えている。
- そろそろ事業承継を考えているが、どういう人に相談すればいいか。
- 土地の利用方法によって評価額は変わらるのか。

上記のお悩みに1つでも当てはまる方はお気軽にご相談ください。

専門チームが次世代への計画的な継承をする為のプランニングをさせて頂きます。

1

## 相続対策の3本柱で最適なプランを提案

相続対策・相続税対策は準備期間が大切です。所有する財産・家族構成・ご本人の希望などを総合的に勘案し、じっくりとお話を伺いながら最適なプランをご提案致します。

### 相続対策の3本柱

分ける

財産分割をスムーズにする

納める

納税をスムーズにする

下げる

相続評価を下げる

### 所有資産に対する現状分析 (現状の財産評価)

生前から対策が必要であるかを見極める

2

## 会社状況を把握してベストプランを提案

経営者の高齢化が進行して、後継者の確保がますます困難になっている昨今、事業承継対策をしていないと、さまざまな理由で事業が不安定になり、事業の継続が困難になってしまう可能性があります。かなた税理士法人では、御社にとってベストな事業承継プランを設計し、全力でサポートいたします。まずはお早めにご相談下さい。大きくは、「後継者問題」「会社支配権の問題」という2つの問題に分け、現在抱えている問題を把握することから始めます。

後継者問題

会社支配権の問題

### 会社状況の把握

少しでもお気になる方は、気軽に各担当者にお申し付けください。

かなた税理士法人では、専門的知識を駆使し、相続税概算計算からその後の対策まで親身になって全力でサポートさせて頂きます!

# 今月のコラム



かたな税理士法人

## 金融機関は貸借対照表をよくチェックしている

決算書には損益計算書と貸借対照表に分かれます。損益計算書には売上高や利益が記載されていて、比較的わかりやすいと思います。

一方の、貸借対照表は、損益計算書ほど見やすい内容ではなく、わかりづらいかもしれません。自社の純資産額を即答できる経営者はもしかしたら多くないかもしれません。

ところが、金融機関は損益計算書以上に貸借対照表をよく見ています。損益計算書より貸借対照表を重視しています。

一番の理由は、現預金残高を確認するためです。融資したお金を返してもらうためにはお金が必要ですので、そのお金がいくらあるのかは貸借対照表を見ればわかります。

そして、純資産の金額を見れば、会社が過去にわたってどれだけの利益を積み上げてきたのかがわかります。

他にも、貸借対照表を見るとその会社は何にお金を使っているのか、無駄使いはしていないか、資金に換金できないものはないのか等見るべきところが多くあります。従って、金融機関は貸借対照表をよくチェックしています。

かたな税理士法人 財務コンサル部 柳澤 良一

株式会社  
高崎総合コンサルタント

## 組織風土診断(自己・人生)

企業で働く人々がいきいきとした毎日を送り、組織全体が活力に満ち溢れている…そんな状態が自社で実現できたらどんなに素晴らしいことでしょうか。(株)高崎総合コンサルタントが提供しているサービスの1つに「組織風土診断」があります。このサービスは各企業において前述した状態を作り上げていくため、今皆様の会社に形成されている「組織風土の実態」を明らかにしようとするものです。

組織風土診断では、企業文化の「好ましさ」を『6つの要素』に分けており、その6つの要素を【12の観点】から分析します。1つの観点が「自己・人生」です。「自己・人生」という観点は、社員一人ひとりが自分の人生や働く意味をどのように捉えているかを表します。この自己認識や人生観は、日々の仕事への姿勢やモチベーションや価値観に大きく影響を与えます。組織風土診断においてこの観点を測ることで、社員が自身の成長や生きがいをどれだけ感じているか、また組織との関わりにどのような意味を見出しているかを把握できます。社員が自己の存在や役割に確信を持ち、人生と仕事をつなげて考えられる環境こそが、組織への信頼や貢献意欲の向上につながるのです。

(株)高崎総合コンサルタントではこれまで多くの「組織風土診断」を手掛けてきました。組織風土の改善をご検討の方は、遠慮なくお問い合わせください。

株式会社 高崎総合コンサルタント 中林 大樹

株式会社  
エフピーエス

## エフピーエス お蕎麦屋さんはじめました!

わたしたちエフピーエスは、保険の総合代理店としてお客様のお困りごとに寄り添い、安心をお届けしてまいりました。この度、お客様のお腹と心も満たす飲食事業部が発足いたしました!

高崎市下小鳥町にある、「十割そば 中村麺兵衛 高崎店」です。そば粉本来の香りや味わいをお楽しみいただくため、そば粉100%にこだわり、「挽き立て」「打ち立て」「茹で立て」に近づけて提供するため、毎日注文が入ってから製麺して茹で上げています。

新事業部としてスタートしたばかりのお蕎麦屋さんですが、お客様に「美味しかった!」「また来たい!」と思っていただくことはもちろん、働く仲間も「麺兵衛ってたのしい!」と思える笑顔溢れる楽しい職場を目指して参ります。保険のお困りごとならエフピーエス、おなかが空いたときは中村麺兵衛にぜひお立ち寄りください。



ONAKAMURAMENBEI\_TAKASAKI



LINE

株式会社 エフピーエス 永田

お客様

# 耳より!! 情報

## 深爪/自爪育成専門ネイルサロン インプロッサム

長年の爪悩み、コンプレックスをプロによる二人三脚のサポートで理想の指先に導きます  
深爪、むしり爪、噛み爪、ちび爪、割れ爪など、爪のお悩みご相談ください  
深爪・爪悩み無料カウンセリング受付中！



imblossom  
Nail Salon & School

群馬県高崎市倉賀野町762-9  
TEL 027-388-1367  
10:00~20:00(予約制)



お部屋に居ながらにして草津温泉を満喫できる  
かけ流し温泉の客室露天樽風呂で、リラックス  
間違いなし！

料理は、すべて女将手作りの創作会席風で、  
ご用意いたしております。

STUDIO ACE

men's hair salon

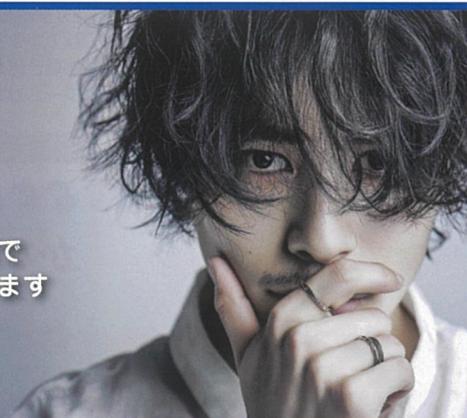
理想の自分へ。



群馬初の薄毛専門サロン  
2025年7月  
グランドオープン

完全プライベートな空間で  
あなたの悩みに寄り添います

〒370-0849  
高崎市八島町32-3 岩崎ビル3階  
(TEL)027-388-0092



景気低迷の昨今、悩みを抱えた企業様が急増しています。

モノが売れない。受注がとれない。資金が回らない。経費がかさむ。人がやめていく。  
でも、なんとかしたい…。どうしたら良いのか…。

その答えを「自身」で導き出させるのが

# ショウガンノヒ 将軍の日

[あんしん経営をサポートする会]が運営する“将軍の日”(中期5年計画立案セミナー)では、経営者の「ああしたら、どうなる?」「こうなったら、どうなる?」をシミュレーションして、頭の中で漠然としていた思いを、言語・数値・グラフ化された「経営計画」という形にします。たった一日で、夢があり、かつ、現実性のある経営計画書を手にすることができます。すでに3,000社超が受講し、成果を挙げている当セミナー。あらゆる業種に対応した、まさに実践セミナーです!一度、ご体験下さい。

## 「将軍の日」セミナー概要

### 午前

- ・経営計画の目的・効果
- ・自社分析 …… 強み・弱みを整理
- ・経営理念作成 …… 企業の目的・使命・価値
- ・中期ビジョン作成 … 5年後のあるべき姿

全国の地銀・  
信金、会計事務所  
で採用されている  
シミュレーション  
システムを活用

### 午後

- ・売上計画 …… 売上区分別の売上・限界利益目標の設定
- ・経費計画 …… 人員、販売活動、製造費 etc
- ・設備投資計画 … 回収・支払、在庫、投資、借入・返済 etc
- ・改善計画作成 … 何通りもの計画を比較し最善の計画を作ります
- ・当期目標設定 … 中期ビジョン実現に向け、初年度の目標設定
- ・経営計画書(完成)の確認
- ・目標達成のための経営サイクルの確立について

### 体験者 Voice 1

## 設備投資

サービス業(飲食)

### 〈受講理由〉

店舗の移転を考えた時、将来の資金や後々のコスト回収のイメージを知りたかった。

### 〈結果〉

●シミュレーションで先々の結果が分かるようになり、先手を打てるようになった。●数字を基にキャッシュフロー経営が出来るようになった。●自らリスク管理が出来るようになった。●幹部社員の育成にも一役買っている。

### 体験者 Voice 2

## 財務体质

工事業(設備)

### 〈受講理由〉

父の急逝で急遽トップに。経営の心構えが全く出来ていなかった。もともと“どんぶり勘定”で赤字工事が多かった。

### 〈結果〉

●自社の分析をしたことで問題点が浮き彫りになった。●同時に解決策も考えられるようになった。●企業理念の重要性を学んだ。●売上高優先から利益重視の経営に変わった。●社員の意識も明らかに変わった。

### 体験者 Voice 3

## 資金繰り

製造業(電子部品)

### 〈受講理由〉

売り上げ半減による経営危機。自力で製品を開発しなくてはならず、その為の資金繰りが必要になった。

### 〈結果〉

●計画を作成することで自分自身のモチベーションが上がった。●計画を社員や金融機関にも説明できた。●幹部や一般社員の意識の向上が図れた。●社員が積極的になった。

### 体験者 Voice 4

## 事業承継

製造業(部品メーカー)

### 〈受講理由〉

長男への事業承継ならびに新規事業開発の為。

### 〈結果〉

●長男と共に会社の将来を話し合う機会が出来た。●お互いの会社に対する考え方を知る事が出来た。●事業承継をスムーズに進める事が出来た。●役割分担が出来、新たな事業に取り組む事が出来た。

### 委員会メンバーの ひとりごと!?

## 編集後記

伊勢崎晋平: 気付いたらもう9月! 早すぎますね…

黒岩 光恵: 秋はどこへ? と感じる暑さですが、暑さに負けず元気に過ごします。

小河 千尋: 水分・塩分補給を意識して、暑さを乗り切りたいです!

大竹 光輝: 食欲の秋です! 食べて暑さを忘れましょう。

玉木 武智: 注意が必要と感じる今年の異常気象です。

今井 見司: 担々麺ブームです。おすすめのお店があれば教えてください。



かなたくん  
vol.28(9月号)

令和7年9月1日 発行

(発行部数)

850部

(製作編集)

かなたくん委員会

## かなた税理士法人グループ

かなた税理士法人 ■本社矢中事務所  
〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1  
TEL 027-347-0933 FAX 027-347-2245  
URL <https://www.t-gk.co.jp/>

かなた税理士法人 ■問屋町事務所  
〒370-0006 群馬県高崎市問屋町4-7-8 高橋税経ビル  
TEL 027-361-5568 FAX 027-361-9591  
URL <https://takahashi.co.jp/>

かなた税理士法人 ■大宮支店  
〒331-0805 埼玉県さいたま市北区盆栽町514  
押田ビル2F  
TEL 048-660-3550 FAX 048-660-3552

かなた税理士法人 ■太田支店  
〒373-0813 群馬県太田市内ヶ島町1434-1  
TEL 0276-46-8821 FAX 0276-46-6137

株式会社  
高崎総合コンサルタツリ  
〒370-1203 群馬県高崎市矢中町617-1  
TEL 027-347-0993 FAX 027-347-0994

株式会社  
エフピーエス  
〒370-0852 高崎市中居町2丁目22-5 トーワビル中居1階  
TEL 027-395-4891 FAX 027-395-4892